

第 31 回 光が丘第八保育園民間委託化対策協議会
平成 18 年 3 月 25 日(土) 光が丘図書館

協議会検討事項記録

- 議題 1 要点記録について 2 仕様書について 3 ピジヨンの改善策について
4 運営委員会について 5 その他

1 要点記録について

校正から調印まで時間がかかるので、保護者、区で確認後ホームページに公開し、その後調印としたい。～双方が了解

2 仕様書について

(保護者側)仕様書のこの3月までの変更点を説明願いたい。

(区側)変更点は以下のとおり。

- (1) P1~17年度は確定払い 概算払い「四半期ごとに支払い」とする。
- (2) P2~決算書及び事業報告書の提出は「60日以内」「30日以内」
- (3) P4~(2)の「委託事業者選定委員会」の文言は委員会の存在がないので削除。
- (4) P9~開園日の2項、休日保育を実施すること。3項の一時保育を実施すること。
- (5) P11~10のフォロー体制。

(保護者側)次の点について質問する。

(1)概算払いとは。(2)一時保育の実施時期の記載は。(3)幼稚園経験の記載は。

(区側)(1)は後で精算する方法で委託の際の支払い方法を採用。(2)は契約上の実施時期明記が必要なので記載した。(3)は仕様書とは別に提出する。

(保護者側)契約上のさかのぼりは可能なのか。

(区側)4月1日での契約を考えている。

(保護者側)未実施等がかかってない費用は返却してもらうということになるか。

(区側)そのとおりである。

(保護者側)一時保育の実施の明記について「予定」という文言は入れ込めないか。

(区側)幼稚園経験の件は「なお、ここで言う保育実務経験は幼稚園経験を含む・・・」を追記する。一時保育については「予定」の文言を追加する。

(保護者側)一時保育、休日保育の実施にあたっては通常の保育状況を見極めてから実施してほしい。

(区側)休日保育はすで利用受付している状況である。一時保育については必要があれば協議して進めていく。

(保護者側)仕様書については、必要な訂正を行ったうえで了承する。

3 ピジヨンの改善策について

(事業者側)保育体制の確立~平成18年3月中に短時間保育従事者9名を新規採用する。常勤保育士については4月1日段階で8名の配置を完了する。また、職場環境向上委員会を設置し、各層の会議との連携を図る。さらに平成18年5月に保護者アンケートを実施し、回答を公表するとともに、園運営に生かしていく。

(保護者側)次の点について質問する。

(1)K氏はどういう立場の方が。(2)A氏との関係は。(3)園長病欠の対応は。

(事業者側)(1)についてK氏は事務長を補佐する。保育資格は有していない。(2)について、A氏は一身上の都合でK氏と交代した。事務処理上の対応のためである。(3)について、

園長は体調をくずして、ここ1週間休んでいるため、その対応をしている。

- (保護者側) 園長の病欠について保護者に連絡してないのはなぜか。
- (事業者側) 週明けの復帰は難しい状況である。長期休養は20日に把握し、その対応をした。報告するのを怠っていた。来週月曜日(3月27日)に保護者に報告する。
- (区側) 区立園においては、保護者に対して「園だより」等で報告している。園長の休養は20日にビジョンから報告を受け、対応策の評価は不十分な点もあるが一定の評価をしている。改善については実際の保育をみて、3月末時点、その後週ごとに検証していきたい。項目についてもチェックリストをつくり検証していく。
- (保護者側) 対応策の実効性は乏しいと認識している。今後の状況によっては第三者の目を入れてほしい。有識者による課題抽出をお願いしたい。
- (区側) 課題抽出の重要性は認識している。今後の状況によっては第三者(有識者)の点を考慮する。保育の現場をまずしっかり運営していくよう指導していく。
- (保護者側) 区からフォロー4人の2ヵ月をふまえ、保育の上でのアクションスケジュールを出してほしい。課題抽出については別途相談する場を設定するのか。
- (区側) そのように考えている。
- (保護者側) 土曜・祝日配置には常勤保育士を配置しているか。平日保育に影響はないのか。
- (事業者側) 常勤を配置している。平日に影響がまったくないとは言い切れない。
- (保護者側) 退職の相談を含め、休日保育対応を考えると不安だから現状を把握したい。あと、0歳児中心に調理のことで報告をお願いしたい。
- (区側) 調理関係の離乳食は問題なし。個々にあわせた調理は課題であり、調理員全員が時間内に作れるよう指導した。調理3名、栄養士1名、臨時職員1名計5名の体制で安定しているとみており、4月以降もやっていけると考えている。
- (事業者側) 調理の採用は現時点でできていない。すでに10人程度とは面接を行っている。4月1日に向け、社内異動により対応する。
- (保護者側) 調理の責任者が週毎に変わることはどう思うか。
- (区側) 食事をしっかり仕上げるという意味で調理の責任者がいるとの認識であり、調理業務上の責任者としても同様と考えている。

4 運営委員会について

- (区側) 召集権の点は表現をこのままとしたい。臨時会は運用でやっていく。
- (保護者側) 運営委員会については合意ということで結構である。

5 その他

- (保護者側) 確認した事項は全保護者に周知すること。これまでの経過等について説明会を開くことをお願いしたい。

以上

- 次回日程
- ・協議会は4月に入って日程調整する。
 - ・運営委員会は5月14日以降に日程調整する。